

令和2年5月12日

保護者の皆様

西条特別支援学校
校長 立石 均

臨時休業期間中における分散自主登校の実施について（お知らせ）

平素から本校教育に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、先日、広島県教育委員会から、新型コロナウイルス感染症の感染リスク回避等のため、臨時休業の期間を5月31日まで延期するとの通知がありました。

また、5月11日、広島県教育委員会から「県立学校における臨時休業期間中の自主登校の実施について」通知があり、「学習機会の確保」や「心のケア」の観点により、この臨時休業中の自主登校について、5月18日（月）から開始する旨の通知がありました。

つきましては、臨時休業中の自主登校を実施するに当たっての考え方を次のとおり整理しています。また、自主登校は保護者、本人の了解のもと登校するものであり、登校しても出席扱いとはせず、登校しなくても欠席扱いとはしません。

尚、今後の感染状況、本校で1名でも発症者が出た場合は中止することもありますので、御理解と御協力をお願いします。

- 「学習機会の確保」について、自主登校は、現在行っている家庭学習と同様、年間指導計画に基づいた学習を順次進めるものとします。
- 「心のケア」について、様々な不安や悩みなどの相談には、担任等や養護教諭を中心に全教職員で対応します。

【分散自主登校の日程】

*○及び日付が記入しているところが受入日です。時間は全て8:50~15:15です。

	月	火	水	木	金
園生		5/19・5/26		5/21・5/28	
自宅生	5/18・5/25		5/20・5/27		
やむを得ない事情による自主登校	○	○	○	○	○

○給食は提供できませんので昼食は持参ください。

○自主登校の希望については、担任等から5月14日（木）までに電話連絡しお伺いします。

○やむを得ない事情による自主登校については、これまで申し込みのあった方に対応します。変更や追加の申し込みがある場合は、担任まで連絡ください。

○医療的ケアを必要とする児童生徒（坐薬対応のみの医療的ケアを必要とする児童生徒は除く）の自主登校については主治医、医療的ケア指導医の意見を踏まえ協議の上、学校長が判断します。

○スクールタクシーは運行します。利用される場合は、必ず事前に、保護者が直接タクシー会社へ連絡してください。